

ソウル市チョンゲチョン復元事業に伴う環境アセスメントの有効性についての研究

田中 章研究室
0431061 金 幫源

1. 研究の背景と目的

日本（行政指導 1972 年、自治体 1977 年）と韓国（行政指導 1981 年、自治体 2001 年）で 1990 年代に両国の環境アセスメントの法制化が行われ、法律として位置づけられた。現在、日本は環境省（約 1,100 人）、韓国は環境部（約 1,700 人）という機関が国の環境政策に関っている。

両国は自国の特徴を持つ環境アセスメントを運営させ、様々な対象事業を設定し、対象事業の枠を拡張させながら、独自の環境アセスメントを実施してきた。

韓国では 2003 年 7 月にチョンゲチョン復元事業が始まり、復元事業に対する環境アセスメントが行われた。ソウル市の都心の中央にある高架道路を撤去し、河川に復元する事は世界でも類を見ない事業である。日本ではこのような活動はアセス対象事業にならない。それは問題であり、だからこそ韓国の事例を勉強する意味がある。

本研究はチョンゲチョン復元事業を通じて実際にどのように環境アセスメント制度が絡んできたのか、そして韓国の環境アセスメント制度がチョンゲチョン復元事業に対し、どれほど貢献できたのかを明らかにする事を目的とした。

2. 研究方法

本研究はチョンゲチョン復元事業での環境アセスメントの有効性を把握するため、実際の現地調査や文献調査及びインターネット調査を行った。

3. 研究結果

3-1. チョンゲチョン復元事業基本計画段階

チョンゲチョン復元事業は 2003 年 2 月に基本計画が樹立され、市関係者と市民団体の討論や基

本計画の発表が市民公聴会において行われた。そして、ソウル市は復元事業を円満に推進するために都市計画関連法を検討し、推進法案を決め、ソウル市環境影響評価及び河川法関連手続きを実施した（表 1）。

そして、ソウル市は都市計画上の道路であり、対象事業としては規模が小さかったため、事業開始当初は対象外であったチョンゲチョンの復元事業を環境アセスメントの対象河川事業として積極的に位置づけた。

表 1 チョンゲチョン復元事業の国やソウル市の環境影響評価及び河川法の経緯

日時	環境影響評価	河川法関連手続き
2002.10	事前環境性検討着手	
2003.3	事前環境性検討書提出	
2003.5	環境影響評価着手	
2003.5.24 ~ 6.12	環境影響評価 作成計画書供覧・公告	
2003.5.26	都市管理計画変更決定	
2003.6.3		ソウル市地方河川管理委員会審議
2003.6.10	事前環境性検討協議完了	
2003.6.25 ~ 10.9		審議指摘事項補完及び河川台帳作成
2003.7.18 ~ 8.16	環境影響評価書供覧・公告	
2003.9.17	ソウル市環境影響評価審議委員会開催	
2003.10.15		河川指定
2003.10.17	環境影響評価協議完了	
2003.10.30		河川整備基本計画告示

出典：チョンゲチョン復元事業白書（2006）より金が作成

その結果、国の事前環境性検討制度やソウル市の環境影響評価を通じ、ソウル市民はチョンゲチョン復元事業がどれほど環境に配慮した事業であるのかを理解し、同時に市民の間で環境をテーマにしたコミュニケーションが可能になった。

そして、国家的な規模でありながらも、ソウル市民の絶対的な支持を受けた事により、チョンゲチョン復元事業は無事完了した。

3 - 2 . チョンゲチョン復元事業設計段階

チョンゲチョン復元事業は工事が行われる前に各工区の設計業者が事前調査として関連計画調査、各種現状調査、測量・地盤調査などを行い、関連資料を収集・作成した。そして、項目別に調査方案を作成し、調査を実行しながらその成果や成果を設計に反映した。

チョンゲチョン復元事業は都市的、都市と自然の融合的、自然的である三つのイメージを設計するため、対象区間全体を3つの工区に分け、現地調査や分析を行った。特に生態学的な配慮に重点を置いた第3工区では国の事前環境性検討だけではなく、設計業者による事前環境性調査も動植物調査や水質、大気質、土壌などの調査が行われた。

調査によると復元前に生殖していた動植物の多様性は非常に少なく、公害のある大都市でも簡単に見られる生物だけが確認された(表2)。つまり、生態系のない地域であることは確かであった。その後、国の事前環境性検討やソウル市の環境影響評価を通じ、ソウル市民はチョンゲチョンの現状を認識し、生態環境復元を期待するようになった。復元後、チョンゲチョンでは動植物が約400種類の生物たちが調査により観察され、生態河川としての回復が確認された。そして、復元されたチョンゲチョン全体でソウル市民の目で生態環境の再生を実感することができ、ソウル市民のアンケート調査でもチョンゲチョン復元事業の一番の成果として、生態環境の回復が挙げられた。

表2 チョンゲチョン復元事業第3工区事前環境性検討 動植物調査結果

生態系	種類	調査結果	備考
陸上生態系	哺乳類	猫、ネズミ	都市化で哺乳類生息不適合
	鳥類	コウライバト、ツバメなど	カルガモ、スズメ、カササギなど
	植物象	オナモミ、ヨモギ、ヒメムカシヨモギなど	帰化植物:ナガバギンギシ、ヒユナ、イヌビユ、ヒメゲンババナズナなど
水系生態系	魚類	フナ、タカハヤなど	
	附着藻類	緑藻類など	
	無脊椎動物	ヒルなど	節足動物が全体70%以上
分析結果	自然性の喪失が多い地域 人間の干渉が多い地域		

出典：チョンゲチョン復元事業事前検討性調査より金が作成

3 - 3 . チョンゲチョン復元事業のソウル市環境影響評価

ソウル市条例による環境影響評価は復元事業

の開始から工事完了までを調査期間とし、動植物、大気質、地表水、騒音・振動、悪臭の項目は事後環境影響調査として復元後2年間まで行う。

調査項目は環境に影響を及ぼすと予想される項目に対して環境測定を実施し、現状測定項目以外に自然環境変化の有無の把握のため、地形・地質、動植物、廃棄物、土壌、悪臭項目を追加し、環境影響調査を実施した。

ソウル市条例による環境影響評価は工事前、復元事業の対象になる全地域に対しての事前調査を実施し、その結果をソウル市民に公開した。そして、復元中だけではなく、復元後にも環境に対して事後影響評価を2年間持続的に実施する事により、より多くのソウル市民から復元事業に対する理解や期待を得ることができた。そして、2007年には事後環境評価としての生態調査が行われ、復元後2年間で陸上と水中を含む生物たちがおよそ400種類まで増殖した事が確認された。

その結果、チョンゲチョン復元事業は単純な復元事業ではなく、韓国を環境先進国として成長させた事業として国民に強い印象を与えた。

4 . 結論及び考察

5000万人弱の韓国は、1億人以上の日本より、環境関連国家公務員の職員数が多いことから、韓国は日本と比較して環境に力を注いでいるということがわかる。さらに現在、韓国は環境アセスメント制度の改編や国民の関心度の向上で国レベルの積極的な取り組みが行われてきている。

本研究ではソウル市の環境影響評価供覧・公告及び市民公聴会の開催が、チョンゲチョン復元事業の促進に大きく貢献した事例から、韓国の環境アセスメント制度の実効性を明らかにした。

ソウル市は李明博市長の強いリーダーシップを基に、積極的な環境に対してのアプローチやソウル市民とのコンタクトを通じ、チョンゲチョン復元事業を成功に導いた。その成功には国の事前環境性検討制度やソウル市条例による環境影響評価の役割が大きく、環境アセスメント制度が復元事業の成功につながるキーポイントになった。

【主要引用文献】

ソウル特別市(2006)チョンゲチョン復元事業白書. 602-612.